

令和4年度原子力規制委員会臨時会議

第68回会議議事要旨

令和5年2月1日（水）

原子力規制委員会

令和 4 年度 原子力規制委員会臨時会議 第 68 回会議

令和 5 年 2 月 1 日
16:30～18:20
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題 1 : 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

出席者 原子力規制委員会

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、古金谷緊急事態対策監、黒川総務課長、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）、他

○冒頭、山中委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制委員会は、資料に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況の報告を受けた。

確認方針1、2に基づく確認状況については、1月28日に行われた委員長による現地調査の結果も踏まえ、改善が図られている点は評価した上で、課題となっている点を経営層を含めた関係者に伝達し、課題に対する認識を確認するよう指示した。

行動観察の評価の考え方は了承するとともに、核物質防護に関する意識調査については報告どおり実施することを了承した。

核物質防護規定変更認可申請（一過性にしない取組）については、審査状況の説明を受け、改めて委員会に諮るよう指示した。前回の臨時会（令和4年12月21日第60回原子力規制委員会）で報告した申請（立入制限区域の見直し等）については、治安機関から特段の意見が無い場合は、長官専決で処分することを了承した。

確認方針1、2に基づく確認状況については、定例会において議論できるよう準備を指示した。

文責：東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題1）